

はじめに

### ●「地区防災計画」とは

自分たちが生活する地区の住民の「命を守る」ため、地区の特性や想定される災害に応じて、 平時の防災活動や災害時の行動を地区のみんなで"考え"、話し合いながら"つくる"計画です。 地区で取り組む防災活動の目的や内容に応じて作成してみましょう。

最初から満点の計画を作成する必要はありません。作り上げた計画に基づき、継続的に活動することで、少しずつ気づいた点や改善すべき点を見直していきましょう。

なお、地区防災計画は、地区住民等による自発的な防災活動に関する計画制度として、『災害対策基本法』に位置付けられています。

目次		
STEP 01	事前準備	0
STEP 02	進め方	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
STEP 03	骨子作成	
STEP 04	計画素案作成	08

## 自助・共助・公助の重要性

災害の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することが大切であるといわれています。もし、大きな災害が発生すると、行政機関等からの支援には時間がかかる場合があります。そのため、被害をできるだけ少なくするために、自分を守る「自助」と地区や身近にいる人同士が助け合う「共助」がとても重要となってきます。

平常時から、避難経路や危険箇所を知っておくとスムーズに避難行動に移すことができます。また、近隣の方と積極的にコミュニケーションを取るようにしましょう。



**連携が重要** 3つの連携が 円滑なほど







# 本書の目的と使い方

### ●本書の目的と使い方について

本書は、地区防災計画作成の「はじめの1歩」が踏み出せるよう、内閣府のガイドラインや県内外の先進事例をもとに、県が作成した参考例(ひな形)\*\*です。

この参考例のとおりに計画を作成する必要はなく、地区の災害特性や取り組んでいる防災活動などに応じて、自由に作成していただいてかまいません。

地区のみんなで意見やアイディアを出し合い、計画作りを通して、地区住民の顔の見える関係づくりや防災力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

※この参考例(ひな形)は県ホームページでダウンロードすることができます。

鹿児島県 みんなでつくる地区防災計画

Q

# 計画のつくり方

# STEP 01 事前準備



### ①基本的な取組体制を整える

まずは、防災活動の中心となる地域住民を集めます。自治会長といった地区の代表者だけでな く、民生委員や消防団員、若者、高齢者など、多様な人々に声かけし、参加を促しましょう。

また、取組を進める上で、「地区単位 |または「校区単位 |など、実施する地区の範囲をあらかじ め決めておくことも大事です。

はじめの一歩を踏み出すのが難しい場合は、計画作成について助言ができる県地域防災アド バイザーの活用や、市町村職員に相談してみるとよいでしょう。

(※県地域防災アドバイザーについては、下段で説明しております。)

### ② 計画づくりに向けた気運を高める

計画作成にあたっては、どのような計画にするかを住民みんなで考えていく必要があることか ら、住民みんなの防災についての意識や知識を高めておく必要があります。

市町村(消防含む)の防災担当者や県地域防災アドバイザーなどを招いて「防災講演会」、 「ワークショップ」や「防災訓練」を開催するとよいでしょう。



※鹿児島県防災研修センターでは、鹿児島県防災ア ドバイザーの派遣を行っており、無料でアドバイザー による防災出前講座などを利用できます。計画作成 のための助言や防災対策に関する講習など、派遣 を希望する場合は、お住いの市町村役場を通じて、 防災研修センターへお申し込みください。

(イメージ)防災出前講座の様子

県防災アドバイザーの派遣については、県防災研修センターのホームページに掲載しております。

鹿児島県 防災研修センター 出前講座

# STEP 02 進め方



### ① 地区内の災害リスクや、防災上の課題を考える

地区で過去に発生した災害や、地区特性を把握します。

過去の災害履歴は、文献(災害史など)のほか、地区において言い伝えられている話が あれば、具体的に、どのような被害があったか、何が問題だったかなどについて知ること ができます。

市町村が発行する「ハザードマップ」には、浸水想定区域や、土砂災害警戒区域などが記 載されているので、地区内の危険度を知るために大変有効です。

また、避難所や避難路、消火栓、防火水槽等の消防水利のほか、実際に地区内を歩き、危 険になりそうな場所(がけ崩れが起きそうな場所、火災時に火が燃え広がりそうな場所、 地震発生時に建物やブロック塀が倒壊しそうな場所など)についても確認します。

蓋のない用水路、雨水が溜まりやすい(冠水しやすい)箇所など、身近な情報を出し合う ことも大事です。

### ● 自然特性

山地や河川等の状況、居住地の分布、 過去に起きた災害、災害リスク(浸水 想定区域、土砂災害警戒区域など)

### 2 社会特性

人口、世帯数、年齢構成、避難行動要支 援者、自主防災組織や自治会の構成、 避難所・避難場所、備蓄の状況



ハザードマップの一例(姶良市)

### ②「防災まち歩き」スタート

あらかじめ話し合った危険箇所等について、実際に地区内を歩きながら点検します。避難をする際に支障となるものや、災害時に役立つ場所(スーパーやコンビニなど)など地図やチェックシートに記入し、写真撮影していきます。



地区内のリスクや課題を検討する上で、 実際にその『リスク(危険箇所)』を見て回ることで、 地区の課題を理解することができるよ!



(避難ルートの確認状況)



(避難時の危険箇所の確認状況)

### ③ 要配慮者の確認

地区内に住む要配慮者(高齢者、障害者、妊婦、外国人など)について、確認します。

特に、自ら避難することが困難で支援が必要な方(避難行動要支援者)の状況についても把握に努めましょう。

なお、要配慮者などの情報については、個人情報を含んでいるため、「地区防災計画」作成のための話し合いの場以外では、第三者に漏洩しないよう取扱いに注意しなければなりません。

(※詳しくは、市町村や県へお問い合わせください)







### ④ 防災マップの作成

防災まち歩きの結果を、ハザードマップや白地図などに反映していきます。 危険箇所等の写真を貼り付けておくと、より分かりやすいでしょう。 (※白地図を入手したい場合は、市町村へお問い合わせください)

安全な場所・・・ ●青丸シール

危険箇所・・・ ●赤丸シール

災害時に役に立つ場所・・・ ●緑丸シール その他・・・ ●黄丸シール など (スーパーやコンビニなど)



防災まち歩きで見て回った危険箇所等を、地図上 に落とし込むことで、机上では見えていなかった 地区の課題を理解することができます。

ここで作成された『防災マップ』は、各世帯に配布 したり、地区防災計画の一部として活用できます。





(話し合いによる防災マップ作りの状況)

防災マップの作り方については、県のホームページでも掲載しています。

鹿児島県 地域防災地図作成の手引き

Q

# STEP 03 骨子作成



### ① 課題と対策を検討し、計画骨子をまとめる

災害リスクや地区特性を踏まえた課題と その対策を検討し、地区防災計画に盛り込み たい内容を検討します。その際、地区のみん なで考えた内容が盛り込まれると、計画作成 後も主体的な取組みが期待できます。



# STEP 04 計画素案作成



### ① 計画素案を作成し、対象地区全員で共有する

計画素案に盛り込む内容は、これまでの話し合いを受けて住民のみんなが必要と考え る事項を盛り込むことになります。10ページから、『作成例』を示していますが、このす べてを盛り込む必要もありませんし、これ以外の事項を盛り込むこともできます。

### 地区防災計画に記載する項目(例) ※内閣府 地区防災計画ガイドラインから

- 1 計画の対象地区の範囲
  - ▲▲市▲▲町
- 2 基本的な考え方
  - (1) 基本方針(目的)
  - (2)活動目標
  - (3) 長期的な活動計画
- 3 地区の特性
  - (1) 自然特性
  - (2) 社会特性
  - (3) 防災マップ

- 4 防災活動
  - (1) 防災活動の体制(班編成)
  - (2) 防災活動の内容(状況別)
    - ①平常時の活動
- ③ 災害時の活動
- ② 発災直前の活動 ④ 復旧・復興時期の活動
- (3) 市町村等、消防団、各種地域団体、 ボランティア等との連携
- 5 実践と検証
  - (1) 防災訓練の実施・検証
  - (2) 防災意識の普及啓発
  - (3) 計画の見直し

### ② 市町村防災会議への提案

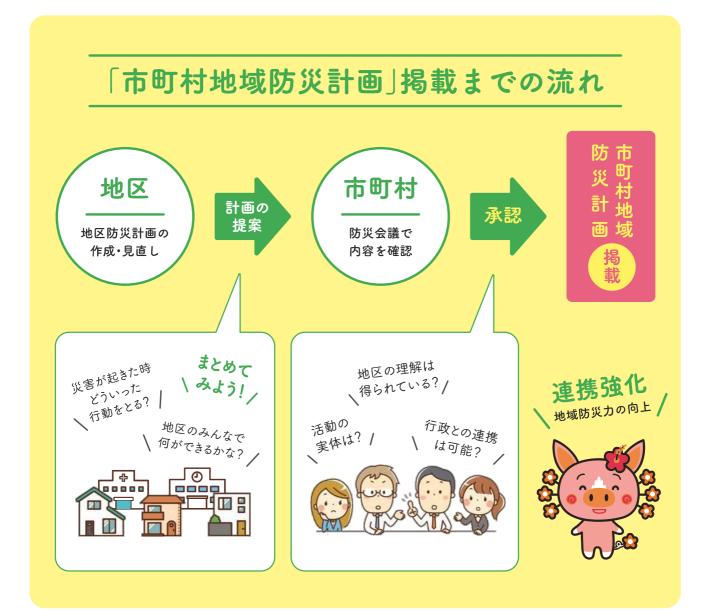
作成した地区防災計画の素案を、「市町村地域防災計画」に定めるよう、市町村防災会議に提案することができます(※必ず提案しなければならないものではありません)。提案を受けた市町村防災会議は、内容を確認の上、必要があれば「市町村地域防災計画」に定めることになります。

大事な POINT

- ●訓練の実施
- 2 計画の見直し

### 訓練の実施と計画の見直し

地区防災計画は実情に応じて見直しをしていく ことが重要ですので、定期的に防災訓練を実施し て、その結果を基に計画を見直すようにしましょう。



# 作成例 表 紙



※地区の写真など (なくても支障ありません)

# □□地区防災計画

基本方針:(例)・地区は、地区で守る

・想定外を共助で乗り越える

基本方針決定後は、その方針を達成するために必要なことは何か考えてみましょう。

□□自主防災クラブ・自治会

令和○○年○○月

- ▶計画の名称が「地区防災計画」である必要はありません。
  - 例)■■自主防災計画、●●校区防災計画など
- ▶既存の地区の防災計画がある場合は、内容について見直しを行い、 必要があれば、みんなで話し合って修正しましょう。

# □□地区の概要



### 1地区の概要

### 地区の特徴

- ①地区の範囲
  - □□町内会(○丁目~○丁目)、□□校区、□□マンション など

### ②地区の社会特性

- ●人口:約○○○人
- ●世帯数:約○○世帯
- ●高齢者人口(65歳以上)が占める割合は○%と、高齢化が進んでおり、要配慮者(災害発生時、必要な情報の把握や避難生活等に特に配慮を要する者 【例】高齢者、障がい者、乳幼児、外国人など)も多く存在する。
- ●□□市のベッドタウンであるため、昼間と夜間人口に大きな差がある。
- ●□□地区は、戦後の高度成長期に整備されたニュータウンであり、住 民の高齢化や住宅等の老朽化が問題となっている。
- ●□□地区は、新興住宅地であり、子育て世帯が多い。など

### ③地区の災害リスク

- ●山間部の住宅地で斜面が多い地区である。
- ●土砂災害警戒区域に指定された場所がある。
- ●大雨で□□川が氾濫し、周辺地区が浸水したことがある。
- ●ハザードマップ上、□□駅周辺が浸水想定区域(0.5m以上3.0m未満)となっている。
- ●道路が非常に狭いため、災害発生時に緊急車両等の通行が困難になる ・・・・・ 可能性がある。 など

地区の地形的な特徴 や地区で災害が発生 しそうな場所など、災害 リスクに関する情報を ここに記載します。

- ▶地区の範囲は、町内会単位、小学校区単位など、自由に設定できます。
- ▶地区内の自然特性や社会特性を踏まえて、災害リスクに対する課題を計画内に記載し、地区内の住民で、共有することが重要です。

## 今後想定される災害



### 2 今後想定される災害(例)

近年の災害は、時間雨量が100mmを超えるような豪雨や大地震など、天変地 異とも言うべき自然現象による災害が発生しています。そこで、□□地区では、温暖 化現象による気候変動や、地震等の被害を次のように想定します。

災	害種別	想定	対 策
豪i	雨災害	●斜面の多い□□地区では、土砂災害が想定される。 ●□□川の氾濫によって、県道○ 号線が通行不能になる可能性がある。	<ul><li>●高齢者等避難(警戒レベル3)が 発令された段階で、避難に時間 のかかる要配慮者とその支援者 は、避難を行う。</li><li>●避難する際には、隣近所にも声を かけ、速やかな避難を心掛ける。</li></ul>
地)	震災害	●家屋の倒壊、土砂崩れ火災発生 や山林火災への延焼等により、 人的被害も想定される。	<ul><li>●危険箇所を洗い出し、防災マップ上で整理する。</li><li>●防災マップを各家庭に配布する。</li><li>●避難する場合、ガスの元栓等を閉めるなどの出火防止に努めるよう啓発する。</li></ul>

### 【参考】地区の過去の災害(例)

災害名称及び災害発生年月日、災害による被害状況と当時の状況

### ○・○豪雨 昭和○年○月○日

鹿児島県中部から南部に停滞した梅雨前線は○月○日夜半より活発な活動を始め、○○川流域に多量の降雨をもたらした。流域の各地で日雨量が300~400mm(○日)を記録する豪雨となり、護岸決壊や根固めの流出などが発生した。

□□地区では、床上浸水○世帯○人、床下浸水○世帯○人に被害があった。

### □□地震 平成○年○月○日

建物被害による多くの死者・負傷者が発生し、電気・ガス・水道などのライフラインが 停止した。

地震により火災が発生。道路が非常に狭い箇所があり緊急車両の通行に影響が出た結果、延焼が拡大する事態が発生した。

□□地区では、負傷者○人、全壊○棟、大規模半壊○棟、半壊○棟、一部損壊○棟の被害があった。

### ○・○集中豪雨 令和○年○月○日

線状降水帯が鹿児島県の東西に連なるように発生したことにより、累計雨量が 400mmという記録的な豪雨となり、□□川が氾濫し、周辺地区が浸水した。

□□地区では、床上浸水○世帯○人、床下浸水○世帯○人に被害があった。

**POINT** 

▶地区の特徴(川沿い、山沿いなど)や、過去の災害(浸水被害があったなど)を想定し、対策を立ててみましょう。

# 防災活動



小さくても具体 的な目標を設定 することで、効果

も見えやすく活 動を継続しやす

くなります。

### 3 防災活動

活動目標

(例)迅速な安否確認体制を構築し、防災訓練を毎 年実施! など

活動体制 全体調整 総務班 ●被害、避難状況の全体把握 会 長 ●啓発、広報 情報班 ●災害時の情報収集及び伝達 ●避難経路の点検 安否確認班 副会長 ●災害時の住民安否確認 ●器具の整備、点検 物資班 ●非常用の食料や飲料水の備蓄 ●災害時の水、食料の配分(炊き出し) 福祉班 ●要配慮者の支援体制の整備 ●災害発生後に参集した班長を中心に活動体制をとる。 ●会長が不在の場合には、副会長が指揮を執る。

連携

●地区内の防災に携わる団体・機関等

□□市町村 (防災係)

消防団

小学校

□□介護 事務所

- ▶地区の実情に合った防災活動の体制を構築しましょう。
  - ※初めから完璧なものを目指す必要はありません。
  - ※「小さく生んで、大きく育てる」意識で!
- ▶防災活動に取り組む各種団体・機関等と連携を図ることで、活動体 制を充実させることが期待できます。

### 平常時における防災活動(例)

項目	具体的内容	実施時期
防災訓練	市町村や消防団との合同防災訓練を開催する。避難所運営、消火訓練 等を実施する。	毎年5月頃 毎年11月頃
	早期避難に関する防災研修会を開催する。	毎年6月頃
防災知識の 普及・啓発	地区の防災活動内容を周知するため、夏祭りの参加者に防災グッズ と合わせて、地区防災計画の概要版を配布する。防災に興味を持って もらえるよう防災クイズや防災ピクニックなどを行う。	
	子どもたちが防災に興味を持てるよう防災クイズ大会や防災ウォー クラリーを開催する。	毎年9月頃
地区の安全点検	地区内の危険箇所を把握するため、地区防災マップの更新を行う。	毎年10月頃
要配慮者の 支援体制の整備	日頃から地区居住者等と要配慮者が顔の見える関係を形成し、災害 発生時に、要配慮者が迅速に避難できる体制を整えて、訓練を行う。	毎年5月頃 毎年11月頃
地区防災計画の見直し	1年間の防災活動を検証し、計画の見直しを行う。	毎年3月頃

### 災害時における防災活動(例)

災害によって事象を 分け、対応を決めて おきましょう。

活動名	担当	具体的内容
役員の招集 地区災害対策本部	会 副会長 総務班 各班長	・会長は、役員を招集し地区災害対策本部(地区防災本部・緊急役員会など)を立ち上げる。 【地 震】震度6弱以上の地震発生 【風水害】警戒レベル4以上が見込まれる場合(警戒レベル3の時点で招集) ▶組織全体の動きを把握し、災害対応に必要な人員の投入や活動調整を行う。
情報収集∙伝達	会 副会長 情報班	・災害が発生、もしくは危険が予想される場合には、防災無線や連絡網等を使用し、住民に対して避難するよう呼びかける。 ・地区の被害状況を把握する。 ▶市町村との取り決めに基づき、地区の被災状況などを取りまとめ、 市町村防災担当課へ報告する。
安否確認	安否確認班	・地区住民の安否確認を行う。
要配慮者の支援	福祉班	・要配慮者の安否確認、避難の支援を行う。 ▶災害発生時の避難に特に支援を要する者の名簿情報(避難行動要 支援者名簿)なども活用し、避難の支援を行う。
避難所の運営	総務班 物資班 福祉班	・□□小学校に開設された避難所の運営を行う。  ●受付簿を設置し、避難者の受け入れ準備を行う。  ●避難者の状況について取りまとめる。  ●備蓄品・支給物資の仕分け・配給  ●住民が持ち寄った食材等により炊き出しを行う。  ●避難者に困りごとがないか声掛けを行う。  ●防犯対策のため避難所内の巡回を行う。

# 防災マップ



### 4 防災マップ

【参考例:日置市日置地区】



- ▶市町村が発行するハザードマップや、白地図などをベースにして、 危険箇所、避難所、災害に役立つ場所など、地区ならではの情報を 盛り込んだ、「防災マップ」を作成しましょう。
- ▶危険箇所等を盛り込むだけでなく、避難時の注意点等も合わせて 記載することで、より実用性のあるマップが完成します。

## 防災関係機関施設・防災資機材等リスト



### 5 防災関係機関施設・防災資機材等リスト

### (1)避難所

	種別	施設名	住 所	避難所開設者	電話番号
I	一次避難所	□□公園			
		□□広場			
	指定避難所	□□小学校		□□自主防災組織	TEL
l	16 化姓無剂	□□ホール		□□市町村職員	TEL

### (2) 防災関係機関施設の連絡先

種別	施設名	住 所	電話番号
市町村	□□市町村 危機管理防災課		TEL
医病機即	□□医院(内科、小児科)		TEL
医療機関	□□整形外科病院		TEL
消防署	□□消防署		TEL
警 察	□□交番		TEL
電気	□□電力      営業所		TEL
ガス	□□ガス 営業所		TEL
水 道	□□水道    事務所		TEL

### (3) 保有する防災資機材リスト・非常用備蓄(例)

物品	数量	保管場所	備考
発電機	2	□□公民館	
ヘルメット	31	□□公民館	
拡声器	3	□□公民館	
非常用食料(食料及び飲料水等)	60	□□小学校倉庫	20人×3日分
毛布	40		
簡易ベッド(段ボールベッド)	40		

避難所での防災資機材等の保管実例



※避難所(小足館)の倉庫に防災資機材等を整備

- ▶地域の実情、活動体制等を踏まえ、どのような防災用資機材を備えるべきか、保管場所をどうするか十分に検討することが重要です。
- ▶役員交代等で管理が行き届かなくなる事例も多いため、定期的に資機材の点検や使用方法 の確認を行いましょう。
- ▶災害時において、広域に被害が発生した場合などは、消防や警察などの防災機関が、住民の皆さんの住んでいる地区での救助・救援活動を行うまでに、時間がかかることも想定されることから、地区内で非常用の資機材や備蓄を整備することも重要です。

# タイムライン



## 6 タイムライン

● □□自主防災組織タイムライン(水害版)

警戒レベル	気象庁 が発表	□□地区自主防災組織	住民	□□市町村
大雨特	5 持別警報 後生情報	命の危険が迫っている7 身の安全を確保	ため直ちに	緊急安全確保
土砂災害	<b>4</b> 書警戒情報 を険情報 音報	一般住民への避難呼 びかけ 避難誘導開始	危険な場所から全員 避難(隣近所への避 難の呼びかけ)	災害警戒(対策)本 部の設置 避難指示の発令
大雨警 洪水警		被害、避難状況の全体 把握 要配慮者の支援開始	避難に時間のかかる 要配慮者とその支援 者は避難	高齢者等避難の発令 消防団出動要請 町内全避難所の開設
大雨泊 洪水泊		役員へ連絡 住民への注意喚起 地区の状況確認	自分の避難行動を 確認	防災行政無線で、住 民へ注意喚起の放送 水防待機開始
早期沒	主意情報	テレビや地方気象台ホー	ームページ等から情報を4	又集

POINT

▶「いつ」「誰が」「何をするか」をあらかじめ時系列で整理することで、 災害時に判断に迷う時間を減らすことができます。

MEMO

MEMO

大事なこと

まずは手の届く ところから!

最初から完成度の高い計画を作る必要はありません。

地区のみんなで集まって 自分たちの地区の防災 課題について話し合うこ とから始めてみよう!



### みんなでつくる地区防災計画

令和6年3月

発行: 鹿児島県

〒890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL: 099-286-2276

編集:鹿児島県危機管理防災局災害対策課